

環境シミュレーション試験棟の廃止措置
で使用する機器の購入

仕様書

1.件名

環境シミュレーション試験棟の廃止措置で使用する機器の購入

2.目的

原子力科学研究所バックエンド技術部廃止措置第2課では、文部科学省より交付を受けた「原子力施設廃止措置促進事業費補助金」事業の一環として、環境シミュレーション試験棟の廃止措置を進めている。本年度より管理区域解除に向け、壁・天井の表面密度測定を実施し、管理区域解除手順書を整備する必要がある。本件は、作業に必要な機器類を購入するものである。

3.購入品仕様、数量

品名	数量	備考
1. ドローン DJI Matrice 4E Plsu コンボ オプション：バッテリー2個	4 セット	相当品可
2. カメラスライダー (NEEWER)	4 台	
3. Zeapon Pons PT 電動 2 軸ジンバル安定器	4 台	
4. ビデオライトバッテリー NP-F750 バッテリー2点セット+USB 充電器 1 個付	4 セット	

4.納期

令和8年1月30日(金)

5.納入場所及び納入条件

(1)納入場所

茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所
バックエンド技術部 廃止措置第2課
環境シミュレーション試験棟

(2)納入条件

- ・持込渡しとすること。
- ・第3項1のドローンにおいては、初期設定をすること。

6.検収条件

第3項の購入品が、第5項に示す納入場所に納入後、員数検査及び外観検査の合格並びに第3項1

のドローンにおいては初期設定済みであることの確認をもって検収とする。

7.グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

8.協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

9.その他

契約不適合責任

検収後1年以内に不適合が発見された場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。

以上